

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第70期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	第一建設工業株式会社
【英訳名】	DAIICHI KENSETSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 舩形 勝
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市中央区八千代一丁目4番34号
【電話番号】	025（241）8111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼経理部長 永滝 茂和
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野一丁目7番15号野村不動産東上野ビル
【電話番号】	03（3833）7893
【事務連絡者氏名】	東京支店総務部長 安達 進
【縦覧に供する場所】	第一建設工業株式会社 東京支店 （東京都台東区東上野一丁目7番15号野村不動産東上野ビル） 第一建設工業株式会社 長野支店 （長野県長野市中御所四丁目4番18号） 第一建設工業株式会社 秋田支店 （秋田県秋田市中通四丁目17番12号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期累計期間	第70期 第3四半期累計期間	第69期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	27,892,861	30,581,824	42,409,499
経常利益(千円)	2,461,558	3,094,630	4,046,630
四半期(当期)純利益(千円)	1,413,855	1,842,828	2,326,530
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	3,302,375	3,302,375	3,302,375
発行済株式総数(株)	21,858,491	20,858,491	21,858,491
純資産額(千円)	33,627,796	35,762,809	34,427,986
総資産額(千円)	47,460,684	46,508,738	48,065,562
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	67.57	89.67	111.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	17.50
自己資本比率(%)	70.85	76.89	71.63

回次	第69期 第3四半期会計期間	第70期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	38.42	26.82

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間の売上高は、前第3四半期累計期間比26億8千8百万円（9.6%増）増加の305億8千1百万円となりました。これは、東日本大震災、長野県北部地震及び集中豪雨等の災害関連工事の増加に加え、北陸新幹線関連工事の進捗等によるものであります。

売上総利益は、前第3四半期累計期間比5億5千6百万円（13.0%増）増加の48億3千1百万円となりました。これは、売上高増加に加え、前第2四半期会計期間に発生した不採算工事の反動等によるものであります。

販売費及び一般管理費は、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」の改正に伴い、貸倒引当金戻入額を販売費及び一般管理費より控除したこと等により、前第3四半期累計期間比1億1千7百万円（6.0%減）減少の18億2千6百万円となりました。

これにより、営業利益は、前第3四半期累計期間比6億7千3百万円（28.9%増）増加の30億4百万円となり、経常利益は、前第3四半期累計期間比6億3千3百万円（25.7%増）増加の30億9千4百万円となりました。

四半期純利益は、特別利益に保険解約返戻金を計上したことから、前第3四半期累計期間比4億2千8百万円（30.3%増）増加の18億4千2百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（建設事業）

建設事業売上高は、前第3四半期累計期間比26億6千4百万円（9.7%増）増加の301億2千9百万円となりました。これは、東日本大震災、長野県北部地震及び集中豪雨等の災害関連工事の増加に加え、北陸新幹線関連工事の進捗等によるものであります。また、セグメント利益は、前第3四半期累計期間比8億5千3百万円（38.9%増）増加の30億4千5百万円となりました。これは、売上高増加や前第2四半期会計期間に発生した不採算工事の反動に加え、貸倒引当金戻入額を販売費及び一般管理費より控除したこと等によるものであります。

（不動産事業）

不動産事業売上高は、前第3四半期累計期間比2千4百万円（5.8%増）増加の4億5千2百万円となりました。これは、販売用不動産の売却を主因としたものであります。また、セグメント利益は、前第3四半期累計期間比1億7千9百万円（130.2%減）減少し、4千1百万円の損失となりました。これは、賃貸等不動産の耐用年数見直しや販売用不動産の時価下落による簿価切り下げ等によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

（建設事業）

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、23,252千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（不動産事業）

研究開発活動は、特段行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000,000
計	51,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,858,491	20,858,491	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	20,858,491	20,858,491	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	20,858,491	-	3,302,375	-	3,338,395

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 79,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,733,400	207,334	-
単元未満株式	普通株式 45,591	-	-
発行済株式総数	20,858,491	-	-
総株主の議決権	-	207,334	-

(注)証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」の欄に400株(議決権の数4個)、「単元未満株式」の欄に16株それぞれ含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
第一建設工業株式会社	新潟市中央区八千代一丁目4番34号	79,500	-	79,500	0.38
計	-	79,500	-	79,500	0.38

(注)当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は149,025株となっております。またこの他に、平成23年12月31日現在の四半期財務諸表に自己株式として認識している野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託口)(以下「信託口」という。)所有の当社株式が、201,200株あります。これは、平成20年4月22日付で信託口に第三者割当により発行した新株式700,000株と自己株式処分により譲渡した300,000株及び平成23年12月31日までに信託口から社員持株会へ譲渡した798,800株を差引し合算計上したことによるものであります。この処理は会計処理上、当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.27%
売上高基準	0.70%
利益基準	0.16%
利益剰余金基準	1.49%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,739,397	8,831,663
受取手形・完成工事未収入金等	15,611,978	15,708,880
有価証券	1,599,871	2,499,789
販売用不動産	353,324	255,771
未成工事支出金	1,612,961	712,709
繰延税金資産	372,219	372,219
その他	866,345	529,742
貸倒引当金	130,190	1,600
流動資産合計	30,025,907	28,909,175
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具(純額)	5,173,688	4,249,487
その他(純額)	7,453,904	7,191,224
有形固定資産合計	12,627,592	11,440,712
無形固定資産	108,251	97,291
投資その他の資産		
投資有価証券	4,221,464	4,983,107
繰延税金資産	726,035	763,532
その他	356,329	314,928
貸倒引当金	20	10
投資その他の資産合計	5,303,810	6,061,558
固定資産合計	18,039,654	17,599,562
資産合計	48,065,562	46,508,738
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,921,377	6,535,557
未払法人税等	1,396,412	703,592
未成工事受入金	1,264,419	391,004
引当金	86,123	34,280
その他	1,475,777	1,681,129
流動負債合計	12,144,110	9,345,563
固定負債		
長期借入金	297,390	207,440
退職給付引当金	935,061	922,192
資産除去債務	38,321	39,606
その他	222,691	231,126
固定負債合計	1,493,464	1,400,365
負債合計	13,637,575	10,745,928

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,302,375	3,302,375
資本剰余金	3,338,395	3,338,395
利益剰余金	28,441,926	29,234,407
自己株式	815,036	242,262
株主資本合計	34,267,660	35,632,915
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	160,325	129,893
評価・換算差額等合計	160,325	129,893
純資産合計	34,427,986	35,762,809
負債純資産合計	48,065,562	46,508,738

(2) 【 四半期損益計算書 】
【 第 3 四半期累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高		
完成工事高	27,465,235	30,129,392
不動産事業売上高	427,625	452,432
売上高合計	27,892,861	30,581,824
売上原価		
完成工事原価	23,363,892	25,293,299
不動産事業売上原価	254,241	457,447
売上原価合計	23,618,133	25,750,746
売上総利益		
完成工事総利益	4,101,343	4,836,093
不動産事業総利益又は不動産事業総損失 ()	173,384	5,015
売上総利益合計	4,274,727	4,831,078
販売費及び一般管理費	1,944,017	1,826,857
営業利益	2,330,710	3,004,220
営業外収益		
受取利息	15,832	16,175
受取配当金	69,569	82,980
その他	60,957	76,841
営業外収益合計	146,359	175,998
営業外費用		
支払利息	2,968	2,961
投資有価証券売却損	5,510	59,926
投資有価証券評価損	1,175	19,426
その他	5,856	3,272
営業外費用合計	15,511	85,587
経常利益	2,461,558	3,094,630
特別利益		
固定資産売却益	2,930	-
保険解約返戻金	-	313,249
特別利益合計	2,930	313,249
特別損失		
固定資産売却損	5,045	-
固定資産除却損	8,377	21,211
減損損失	-	35,840
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	18,211	-
特別損失合計	31,634	57,051
税引前四半期純利益	2,432,855	3,350,828
法人税等	1,019,000	1,508,000
四半期純利益	1,413,855	1,842,828

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これにより、未払法人税等及び法人税等が、それぞれ104百万円増加しております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
1. 投資その他の資産から直接控除した貸倒引当金 その他 216,190千円 「その他」中の直接控除した貸倒引当金は、破産更生債権等であります。	1. 投資その他の資産から直接控除した貸倒引当金 その他 211,933千円 「その他」中の直接控除した貸倒引当金は、破産更生債権等であります。
2. 保証債務 下記の会社の金融機関等からの借入に対し、保証を行っております。 なお、()内には共同保証総額を記載しております。 (株)カイハツ 44,157千円 (432,746千円)	2. 保証債務 下記の会社の金融機関等からの借入に対し、保証を行っております。 なお、()内には共同保証総額を記載しております。 (株)カイハツ 41,361千円 (405,343千円)
3. 訴訟 当社が施工した朱鷺メッセ連絡通路の一部が落下した事故について、平成16年9月7日付(訴状通達は17日)で、新潟県から民法第719条の「連帯して全部の責任を負う」共同不法行為を根拠法令として工事の設計、工事監理、施工を行った関係6社に対して894百万円の損害賠償請求訴訟の提起を受け、現在も訴訟手続中であります。	3. 訴訟 同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 1,248,536千円	減価償却費 1,383,426千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	315,520	15	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託口)(以下「信託口」という。)に対する配当金8,898千円を含めておりません。これは、信託口に対する新株式の発行及び自己株式処分について保守的な観点から、当社と信託口は一体であるとの会計処理をしており、信託口が所有する当社株式を自己株式に含めているためであります。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	361,614	17.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託口)(以下「信託口」という。)に対する配当金6,762千円を含めておりません。これは、信託口に対する新株式の発行及び自己株式処分について保守的な観点から、当社と信託口は一体であるとの会計処理をしており、信託口が所有する当社株式を自己株式に含めているためであります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年8月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、平成23年8月31日付で自己株式1,000,000株を消却いたしました。これにより、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ6億8千1百万円減少しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	建設事業	不動産事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	27,465,235	427,625	27,892,861
セグメント間の内部売上高 又は振替額	-	-	-
計	27,465,235	427,625	27,892,861
セグメント利益又は損失()	2,192,702	138,008	2,330,710

(注)セグメント利益又は損失の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致いたします。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	建設事業	不動産事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	30,129,392	452,432	30,581,824
セグメント間の内部売上高 又は振替額	-	-	-
計	30,129,392	452,432	30,581,824
セグメント利益又は損失()	3,045,924	41,704	3,004,220

(注)セグメント利益又は損失の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致いたします。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、「1株当たり四半期純利益金額」を算定するための「普通株式の自己株式数」においては、野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託口)(以下「信託口」という。)が所有する当社株式(当第3四半期会計期間末現在201,200株)について、財務諸表において自己株式として会計処理していることから、「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式を控除して算出しております。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	67円57銭	89円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,413,855	1,842,828
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,413,855	1,842,828
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,923	20,549

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当社が施工した朱鷺メッセ連絡通路の一部が落下した事故について、平成16年9月7日付（訴状通達は17日）で、新潟県から民法第719条の「連帯して全部の責任を負う」共同不法行為を根拠法令として工事の設計、工事監理、施工を行った関係6社に対して894百万円の損害賠償請求訴訟の提起を受け、現在も訴訟手続中であります。

当社としては、訴訟の中で当社の正当性を主張していく方針であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

第一建設工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚田 一誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一建設工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第70期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析のその他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、第一建設工業株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。